



「くさつ健幸ポイント制度」スタート！

市民の健康づくりへの動機付けや運動習慣の定着を目指して、市等が実施する健康づくり事業に参加したり、定期的な運動や特定健診等を受診し、ポイントがたまれば、QUO カードや賞品を進呈する事業を 6 月 1 日から実施します。「健康」と「ポイント」の両方を手に入れて、健康寿命を延ばしましょう。

【事業内容】

対象者：19 歳以上（平成 29 年 3 月 31 日時点）の草津市にお住まいの方
実施内容

①ポイント対象メニューに参加して、ポイントをためる。

○＜対象メニュー＞

A	1 P	個人で目標をたて、健康づくりを実践する（1 日 1 ポイント、上限 30 ポイントまで） 例）ウォーキングをする、ラジオ体操に参加する、ストレッチやヨガをするなど
B	3 P	特定保健指導、健康講座・健康イベントに参加する（1 回 3 ポイント、上限 30 ポイント） 例）食と運動のヘルスチェックデー、みんなでトークなど
C	20 P	特定健診等（特定健診・プレ特定健診・人間ドック・職場健診・歯科健診）を受ける（1 回 20 ポイント、上限 20 ポイント）
D	10 P	がん検診（胃・肺・前立腺・大腸・乳・子宮）を受ける（1 回 10 ポイント、上限 10 ポイント）

○＜対象期間＞ 1 月 1 日～12 月 31 日

平成 28 年度に限り ポイント対象メニュー A：平成 28 年 6 月 1 日～12 月 31 日

ポイント対象メニュー B、C、D：平成 28 年 4 月 1 日～12 月 31 日

② 50 ポイントたまったら、健康増進課窓口で景品（QUO カード）と交換（1 人年度 1 回）

交換締切：平成 29 年 2 月 28 日

③ 抽選で賞品が当たる。

景品交換時に希望の賞品に応募してもらい、抽選で 10 人に総額 20 万円相当の賞品が当たる。

健幸ポイント制度とは

健診を受けたり、健康に関するイベントに参加するなど、健康づくりに取り組んでポイントをため、50 ポイントたまると、QUO カード（500 円分）と交換でき、さらに抽選で、10 名にナノヘア 드라이ヤーなどの賞品が当たる制度です。